

2025 年 4 月 22 日

株主各位

大阪府豊中市新千里東町一丁目 5 番 3 号
株式会社シノプス
代表取締役 岡本 数彦

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 4 月 14 日開催の取締役会において、株式募集事項について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 15,687 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 割当対象者との間で普通株式の総数について、譲渡制限付株式として割当契約書を締結することを条件に、第三者割当の方法により割当対象者に割り当てる。 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式 1 株につき金 780 円 |
| ※2025 年 4 月 11 日の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値 | |
| 4. 払込金額の総額 | 金 12,235,860 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2025 年 4 月 14 日開催の当社取締役会の決議に基づき割当対象者 21 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 12,235,860 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 780 円）。 |
| 6. 払込期日 | 2025 年 5 月 7 日 |

以上